論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨 お よ び 担 当 者

報告番号	※ 甲 第 号

氏 名　余 飛洋

論 文 題 目

雅語「ものす（る）」の歴史的研究

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	宮地 朝子
委員	名古屋大学教授	齋藤 文俊
委員	名古屋大学准教授	志波 彩子

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

本論文は「雅語」と位置づけられた動詞「ものす（る）」の歴史的変遷を記述観察したものである。「ものす（る）」は平安時代の和文物語に発し、中世にかけて主に貴人の動作を朧化して述べる代動詞であった。意味用法を変化させながら、現代語でも完全には廃れず独自の意味を表す文章語として継承されている。本論文は、このような古典語とりわけ雅語の継承や保持の過程と条件を明らかにすることを目的としている。

まず第一章では、雅語（雅言）という認識の形成過程について整理し、「ものす（る）」が近世期の国学においてその位置づけを得たことを確認する。

第二章では本動詞用法に着目する。中古の「ものす（る）」は主に「移動」「存在」を表す自動詞相当の用例が 6 割を超え、意味的には「達成性」「意志性」が認められるとする。他動詞相当の類は、中世まで「言う」「書く」等の他動性の弱い動作に偏るが、近世以降他動性の強い用例が増え、近代には「ものす（る）」の用例がほぼ他動詞用法となると述べる。こうした他動詞用法への偏重は近世以降「ものす（る）」に一貫した「達成する」「結果物がある」という意味的な特性が明確化した結果と位置付ける。

第三章では、中世後期以降「存在」を表す「ものしたまふ」が顕著に減少した要因について、中世期に同じく「存在」を表す動詞との比較対照によって考察する。存在文の類型を網羅し文体的制約もない「おはす・おはします」、移動の結果としての空間的存在文に偏る「わたらせたまふ」に対し、「ものす（る）」の場合は所在文・所有文が 8 割を占めるという。部分集合文が一定数みられる点にも「結果を伴う」という「ものす（る）」の意味的な特性が反映しているとし、「ものす（る）」の衰退を「わたらせたまふ」との交替によって説明する先行説に対し、多様な文体の中での「ものす（る）」の様相、補助動詞「たまふ」の衰弱など、他の要因からも検討する余地があるとする。

第四章では、補助動詞用法の衰退について考察する。前接要素の精査により、まず状態・属性の持続を表す「名詞・形容動詞語幹-に-て-ものしたまふ」、次に動作の持続を表す「動詞-て-ものしたまふ」の順で廃れることを確認する。その時期が各々「にてあり」「てある」の機能語化の時期に矛盾しないことから「ものす（る）」の補助動詞用法衰退は、補助用言「あり」に文法変化が生じ代用が適わなくなった結果とする。

第五章では文体を指標とした検討を行う。和文物語という文体的制約が中世前期まで続く一方、中世末期には擬古文以外の抄物等でも本動詞用法で貴人の動作を表し、事実上、雅語として用いられたとする。また近世には一部の知識人によって雅俗折衷の文芸で運用され、咄本を中心に序跋の中で「作品とする」「版木に刻む」という用法で一般化した様相を記述する。近世後期、国学者により雅文語と位置付けられたことから、近代以降の知識人の間で成果を伴う動作を表す文章語として定着したと述べる。

終章では以上の考察をまとめ、課題として、同じく雅語として位置づけられた類語の事例研究などを挙げる。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本論文は、「ものす（る）」という個別語彙の史的研究である。日本語の語誌研究の蓄積は大きく、「ものす（る）」に関しても、古典の和文物語に特徴的である点、近世期に「盗む」などを意味する隠語として用いられた事実、また近代期以降「詩作をものする」などの独自の意味用法を示す文章語として存続していること等は知られている。しかし、その変化の過程や時期、動因に関しては、未解明の点が多い。この点は個別語彙の史的研究に共通の課題でもあるが、雅語と位置づけられた「ものす（る）」の場合は特に、中古中世の物語に特徴的な動詞としての観察に止まり、その史的展開についてはほとんど考慮されてこなかった。これは日本語の史的研究の関心が主に口語に向けられてきた趨勢に加え、書き言葉の諸文体の相違や分化に関与する要因の複雑さにも起因する。「ものす（る）」のような雅文専用語の意味用法の変化を捉えるには方法論の困難が避けがたい。これに対し本論文は、「ものす（る）」の雅語という特性を念頭に置きつつ、古代から近現代に至る諸用法のすべてを対象とし、中世期・近世期の他のジャンル・文体の用例も広く丁寧に観察することで、雅語の史的展開という難課題に正面から取り組んだ。この点でまず評価に値する。

「ものす（る）」という動詞そのものに生じた形態統語的な用法の変化を精密に観察した点も、本論文の成果として重要である。代用する動作の内実の変化を自動詞用法・他動詞用法という観点から検討した第二章や、存在文の類型のなかで「ものす（る）」の特性と類語との相違を明らかにした第三章の考察により、論者は「ものす（る）」に一貫した意味的特性を見出している。また第四章では、「ものす（る）」の補助動詞用法の消失と、補助用言「あり」の衰退との連動を見出している。文法史上の一大変化と、「ものす（る）」のような一雅語の史的展開との相関が示されたことは、雅語の史的研究という課題設定が、日本語史研究全体へ寄与する可能性を示している。

一方、問題点や残された課題も少なくない。論者の指摘する「結果（物）を伴う」という意味的な特性には明確な規定がなく不明瞭な点が残る。この特性の「明確化」についても動因の考察が望まれる。また、新たなジャンル・文体での運用と意味変化の関係を説得的に論じるには、使用者とりわけ知識人の運用実態の精密な把握や、代動詞としての性格の一層の考慮も望まれる。「擬古文」「和文（体）」「和漢混淆文」「雅俗折衷体」といった文体研究の枠組みや、個別の作品の位置づけに関し、先行論に依拠した論述に止まった点も惜しまれる。本論文のような試みにはむしろ、その成果から文体史研究への提言や貢献が期待される。とはいえ、こうした課題はいずれも本研究の丁寧な調査を受けて具現したものである。本論文を端緒に、事例研究を蓄積していく中で乗り越えられるべき発展的課題といえ、本研究の価値を損なうものではない。

以上より、審査委員一同、一致して、本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいと判定した。